

# 一般ごみ収集運搬体制の見直しについて



資源循環部 廃棄物政策課

# 1 目的

---

相模原市一般廃棄物処理基本計画の“重点的に取り組む事項”の中で、「収集回数、収集方式、費用対効果等の様々な視点から、その見直しを行う。」こととしています。

- 一般ごみの収集回数を週3回から週2回に見直すことにより、ごみの更なる減量化・資源化を推進し、最終処分場の延命化を図ります。
- 収集業務の合理化・効率化による経費の削減を図ります。

## 2 現在の一般ごみ等の収集状況

	収集回数	対象品目
一般ごみ	週3回	生ごみ、プラ製品、剪定枝、座布団、靴、せともの・ガラス食器類など
資源	週1回	びん類、かん類、金物類、紙類、布類、蛍光管・水銀体温計、使用済食用油
容器包装プラ	週1回	ペットボトル、プラスチック製容器包装（お菓子の袋、洗剤の容器、惣菜のトレイなど）

収集の一例

一般ごみ収集曜日	月	火	水	木	金	土
月・水・金	一般ごみ	資源	一般ごみ	容器包装プラ	一般ごみ	
火・木・土		一般ごみ	資源	一般ごみ	容器包装プラ	一般ごみ



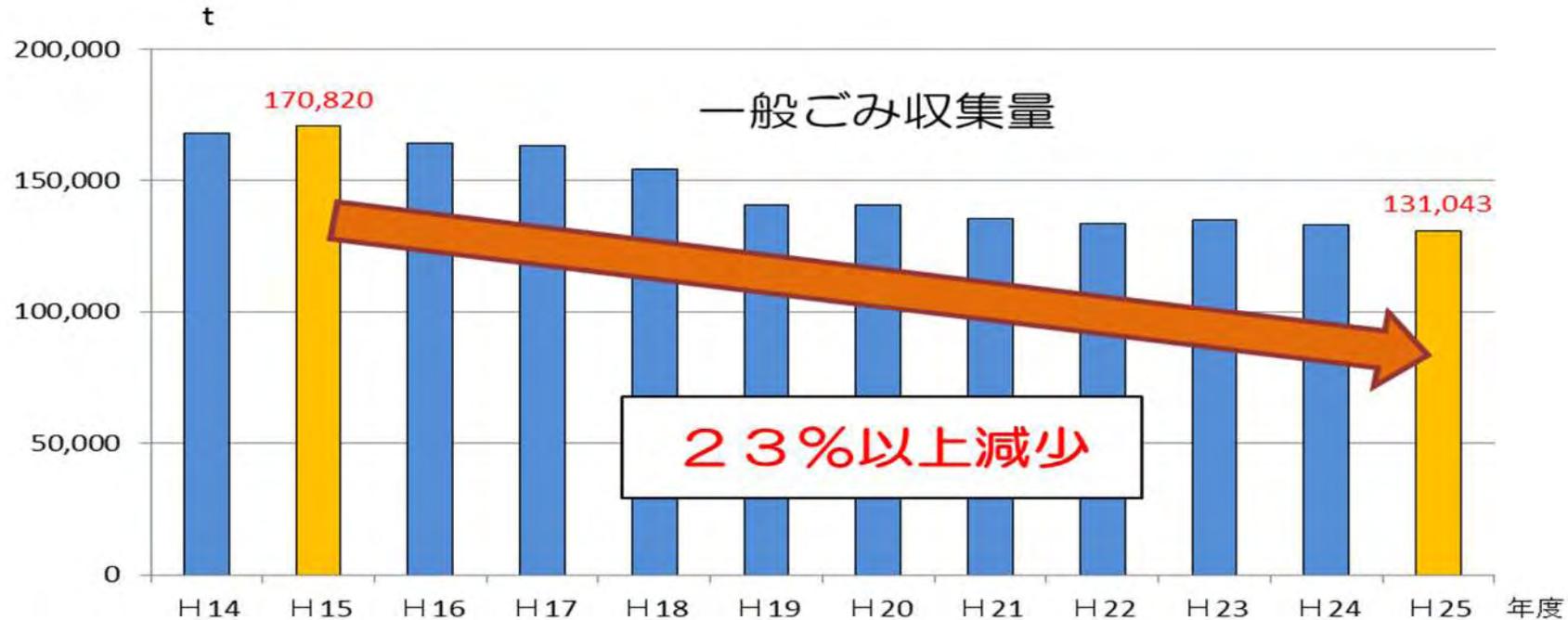
表は一例です。資源と容器包装プラの収集曜日は地区によって異なります。

# 3 見直しの背景

## (1) 一般ごみの減少



一般ごみの収集量は、平成15年度をピークに減少傾向にあり、平成18年10月には容器包装プラの分別回収を開始したことにより、更にごみの減量化・資源化が進み、平成25年度は、ピーク時に比べ23%以上減少している状況です。



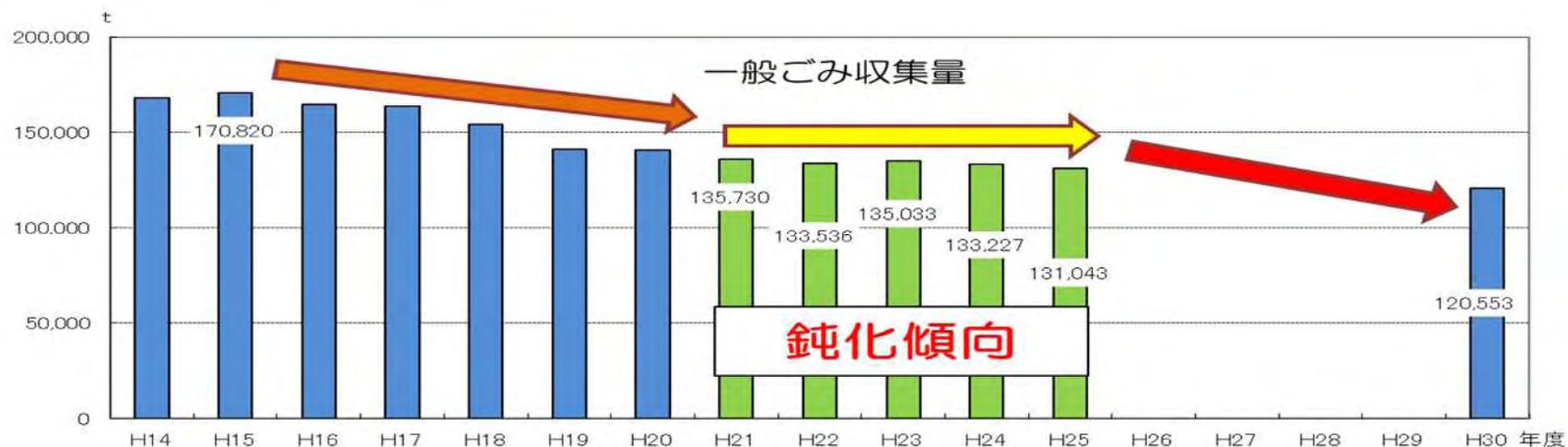
# 3 見直しの背景

## (2) 一般ごみの減少率の鈍化



平成15年度から平成25年度までの一般ごみ収集量の減少率は年間平均で約2.3%減に対し、直近(平成21~25年度)の減少率は年間平均で約0.9%減となっており、鈍化傾向にあります。

今後、一般廃棄物処理基本計画の目標年次である平成30年度のごみ量を達成するためには、毎年度、前年度比で約1.6%以上の減少が必要となることから、計画している目標値以下を達成するには、ごみの更なる減量化・資源化が必要です。



# 3 見直しの背景

## (3) 一般ごみの更なる減量化・資源化



一般ごみの組成分析では資源化可能物が27.4%も含まれていることから、新たな施策の展開や分別の周知徹底を行うことにより、ごみの更なる減量化・資源化が期待できます。

種別	割合
紙類	12.45%
容器包装プラ	8.84%
布類	5.24%
びん類	0.53%
かん類	0.15%
金属類	0.17%
乾電池類	0.02%
合計	27.40%



(平成25年度ごみ質調査より)

# 3 見直しの背景

## (4) 最終処分場の延命化



最終処分場の整備には多大な経費が掛かっており、また、最終処分場の埋立の終了予定は平成44年3月となっているため、ごみの減量化を促進し、最終処分場の延命化を図る必要があります。

第1期整備地：昭和54年埋立開始 平成20年3月埋立終了

第2期整備地：平成20年4月埋立開始 平成44年3月まで  
(残り17年ほどで埋立終了予定)

最終処分場整備費	
第1期・第2期最終処分場整備	約120億円

# 3 見直しの背景

## (5) 一般ごみの処理に要する経費の削減



現在の最終処分場の整備には約120億円、一般ごみの収集には年間で約17億円の経費が掛かっています。

今後も、北清掃工場延命化の工事や次期最終処分場の整備が必要になるなど、ごみの処理には多大な経費を要することから経費の更なる削減を図る必要があります。

	直営収集経費	民間収集委託経費
麻溝台環境事業所	7億5,400万円	2億1,500万円
橋本台環境事業所	7億2,500万円	
津久井クリーンセンター	-	
合計	約17億円(平成25年度実績)	

施設管理費を含む

# 3 見直しの背景

## (6) 他市の状況



### ア 収集ごみ量の比較

市民1人1日当たりの収集ごみ量について、本市は、政令市20市中12位、県内市19市中13位となっており、本市よりごみ量が多い市でも、既に週2回収集を行っています。

政令市

順位	市名	収集量(t)	収集ごみ1人1日当たり(g)	週2
12	相模原市	131,044	498	×
13	A市	179,897	502	
14	B市	193,318	505	
15	C市	130,693	509	
16	D市	234,564	513	
17	E市	159,969	516	
18	F市	184,932	528	
19	G市	284,427	530	
20	H市	147,566	562	

県内市

順位	市名	収集量(t)	収集ごみ1人1日当たり(g)	週2
13	相模原市	131,044	498	×
14	A市	47,764	505	
15	B市	44,935	514	
16	C市	8,766	542	
17	D市	32,669	542	
18	E市	20,608	568	
19	F市	41,020	573	

(平成25年度環境省一般廃棄物処理実態調査結果より編集)

# 3 見直しの背景

## (6) 他市の状況



### イ 収集回数の状況

全国の市では約90%が週2回収集であり、政令市では本市と新潟市が週3回収集、県内市では本市のみが週3回収集を行っています（ただし、新潟市は家庭ごみの有料化を実施済み）。

	週2回	週3回	
国内市	約90%	約10%	
政令市(20市)	18	2	相模原市 新潟市
県内市(19市)	18	1	相模原市

新潟市は有料化実施済み

# 3 見直しの背景

## (6) 他市の状況



### ウ 週2回収集移行による効果

週2回収集移行後のごみ量は、前年度比で、横浜市2.5%減、千葉市8.0%減、川崎市5.6%減、更に収集車両の減車等により横浜市5億5,000万円、千葉市1億8,000万円、川崎市5億円の経費削減となっています。

	横浜市 (H20年2月)	千葉市 (H21年10月)	川崎市 (H25年9月)
ごみ削減量	2.5%減	8.0%減	5.6%減
経費削減	5億5,000万円	1億8,000万円	5億円
同時実施	古紙古布 (月1回 月2回)	古紙古布 (月2回 週1回)	北部地区プラ回収 (南部地区はH23.3月 から実施済)

# 4 収集曜日と移行時期

## (1) 収集曜日



現在、一般ごみの収集曜日は、月水金と火木土の2つの収集曜日に分けて週3回収集を行っています。週2回収集では、3パターンの収集曜日の設定が可能となり、パターンによって収集経費の増減が発生します。

目標に掲げている経費の削減効果が見込まれるパターンは、3つの収集曜日に分けて収集する『月木・火金・水土』のみであり、**収集曜日の設定は月木・火金・水土とします。**

	収集曜日	収集車両	年間経費
	月木・火金・水土	8台減車	2億円削減
×	月木・火金	16台増車	4億円増加
×	月金・火土	16台増車	4億円増加

車両、人件費、維持経費も含め1台2,500万円で試算

# 4 収集曜日と移行時期

## (1) 収集曜日

### 見直し後のイメージ

現 行 (月水金・火木土)						
一般ごみ収集曜日	月	火	水	木	金	土
月・水・金	一般ごみ	資源	一般ごみ	容器包装プラ	一般ごみ	
火・木・土		一般ごみ	資源	一般ごみ	容器包装プラ	一般ごみ



見直し後 (月木・火金・水土)						
一般ごみ収集曜日	月	火	水	木	金	土
月・木	一般ごみ	資源		一般ごみ	容器包装プラ	
火・金		一般ごみ	資源		一般ごみ	容器包装プラ
水・土	容器包装プラ		一般ごみ	資源		一般ごみ

表は一例です。資源と容器包装プラの収集曜日は地区によって異なります。

# 4 収集曜日と移行時期

## (2) 移行時期



移行時期については、次の理由から市民の混乱を招かないよう10月とし、市民周知や収集運搬体制の構築など、移行に向けた対応が十分可能となる**平成28年10月1日(土)**とします。

- 市民の転入転出、自治会の役員変更、集積場所の移動などが少なく混乱を招きにくい。
- 年間を通じてごみの排出量が少ない時期を迎えるため、集積場所にごみが溢れて混乱を招くおそれが少ない。
- 夏場は、ごみの排出量が多く、生ごみの臭気が懸念されるが、移行後1年近くあり、週2回収集に対する慣れやごみ量の減少も見込まれることから混乱も起きにくい。

## 5 見込まれる効果



他市の移行状況から、収集回数を見直すことは、家庭ごみの発生抑制・排出抑制や、分別意識の向上につながるなど、着実に家庭ごみの減量が図られるとともに、収集経費の削減や環境負荷の低減も期待できます。

- **ごみの減量化・資源化の推進**

- 一般ごみ収集量が移行後 1 年間で 5 % 程度の減少

- **最終処分場の延命化**

- ごみの減量により、埋立期間が 1 年程度の延長

- **経費の削減**

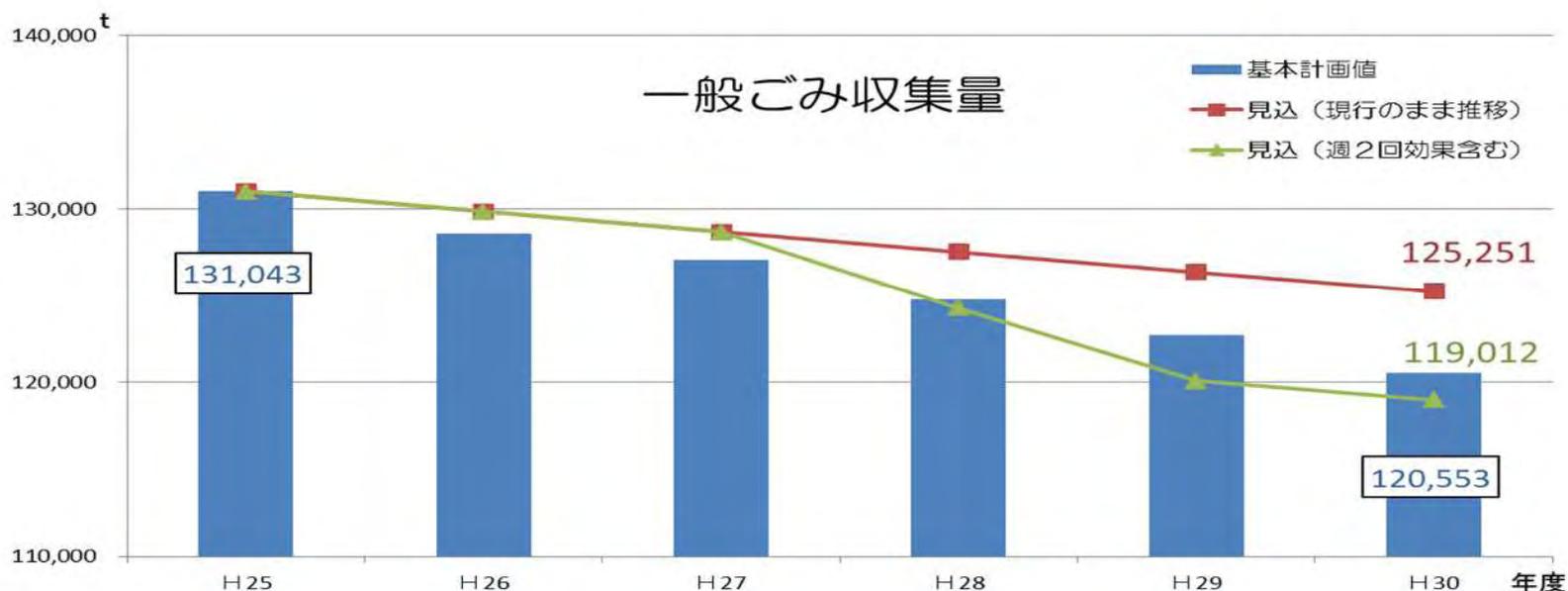
- 収集車両の減車や人員の削減で年間 2 億円程度の削減

- **環境負荷の低減**

- 収集車両の減車で年間 1 0 0 t 程度の C O 2 排出量の削減

## 5 見込まれる効果

- 一般ごみ収集量については、現行のまま推移すると一般廃棄物処理基本計画における平成30年度の目標値を4,700トンほどオーバーしますが、週2回収集に移行することにより、移行後1年間で5%程度の減量効果が見込まれ、**目標値を達成する見込みです。**



## 6 移行に伴う対策

週2回収集を円滑に移行するためには、市民の理解が重要であることから、市民周知の徹底や集積場所対策、生ごみ対策、年末年始の臨時収集など、様々な対策を併せて進める必要があります。

留意する事項	具体的な対策案
市民への周知徹底	専用リーフレット、ごみ出し冊子の全戸配布 集積場所貼り紙、集積場所看板の設置
ごみ・資源集積場所の対策	集積場所ネットの配布 集積場所のパトロール
生ごみの対策	生ごみ処理容器購入助成制度の拡充 水切りネットの配布
年末年始の対策	12月31日又は1月3日に臨時収集の実施

# 7 今後のスケジュール(予定)

---

平成27年12月～ 市民周知活動



- ・ 広報さがみはら、地域情報紙
- ・ 専用リーフレット全戸配布 等

平成28年10月

一般ごみ週2回収集に移行